

第152期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

事業報告

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

東急株式会社

事業報告の一部、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tokyu.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

【目 次】

当社第152期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

<事業報告>

財産および損益の状況	1ページ
主要な事業内容および事業拠点等	2ページ
従業員の状況	3ページ
主要な借入先の状況	3ページ
会計監査人の状況	4ページ
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	5~8ページ
株式会社の支配に関する基本方針	9~10ページ

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書	11ページ
連結注記表	12~27ページ

<計算書類>

株主資本等変動計算書	28ページ
個別注記表	29~38ページ

1. 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

科 目		第149期 (2017年度)	第150期 (2018年度)	第151期 (2019年度)	第152期 (当期) (2020年度)
営業収益	(百万円)	1,138,612	1,157,440	1,164,243	935,927
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	70,095	57,824	42,386	△56,229
1株当たり当期純利益	(円)	115.42	95.14	69.88	△93.08
総資産	(百万円)	2,264,636	2,412,876	2,537,196	2,476,061
純資産	(百万円)	747,049	796,164	809,614	752,538
自己資本	(百万円)	696,526	745,233	757,003	702,355
東急EBITDA	(百万円)	174,965	176,693	176,584	74,742
有利子負債残高	(百万円)	969,794	1,066,422	1,151,010	1,182,195
有利子負債/東急EBITDA倍率	(倍)	5.5	6.0	6.5	15.8
D/Eレシオ	(倍)	1.4	1.4	1.5	1.7

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。
 2. 2017年8月1日付で株式併合（普通株式2株を1株に併合）を実施しており、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。
 3. 東急EBITDAとは、営業利益・減価償却費・のれん償却費・固定資産除却費・受取利息配当・持分法投資損益を合計したもので、営業活動で得られるキャッシュの絶対額を示しています。
 4. D/Eレシオとは、期末連結有利子負債を期末連結自己資本で除したもので、一般的に企業の安全性をはかる指標とされています。

② 当社の財産および損益の状況

科 目		第149期 (2017年度)	第150期 (2018年度)	第151期 (2019年度)	第152期 (当期) (2020年度)
営業収益	(百万円)	269,326	284,531	217,454	139,271
当期純利益	(百万円)	42,978	38,292	25,780	△26,989
1株当たり当期純利益	(円)	70.74	62.98	42.48	△44.66
総資産	(百万円)	1,729,363	1,877,213	1,862,623	1,932,158
純資産	(百万円)	519,170	555,310	554,026	522,912

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。
 2. 2017年8月1日付で株式併合（普通株式2株を1株に併合）を実施しており、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。
 3. 当社は、2019年6月27日開催の第150期定時株主総会で承認され締結した吸収分割契約に基づき、東急電鉄㈱（2019年9月2日付で東急電鉄分割準備㈱から商号変更）を承継会社とする吸収分割により、2019年10月1日をもって同社に鉄道事業（軌道事業を含む）を承継しております。

2. 主要な事業内容および事業拠点等

① 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業、空港運営事業
不動産事業	不動産販売業、不動産賃貸業、不動産管理業
生活サービス事業	百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業、ケーブルテレビ事業、広告業、映像事業
ホテル・リゾート事業	ホテル業、ゴルフ業

② 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社（本社：東京都渋谷区）	<p>不動産賃貸業 二子玉川ライズ、渋谷スクランブルスクエア、渋谷ヒカリエ、渋谷ストリーム、グランベリーパーク、たまプラーザテラス、東急キャピトルタワー他</p> <p>不動産販売業 営業所5か所（東京都2、神奈川県3）</p>
東急電鉄(株)（本社：東京都渋谷区）	<p>東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線（鉄道7、軌道1）・104.9km、駅数97駅、車両数1,259両（鉄道1,239、軌道20、うちリース車両124）</p>
東急バス(株)（本社：東京都目黒区）	<p>営業路線111路線・1,107.1km、車両数918両（自家用車両1両を含む） 営業所：12か所（東京都世田谷区他）</p>
東急ファシリティサービス(株) （本社：東京都世田谷区）	<p>オフィス5か所（大阪府大阪市他）</p>
(株)東急百貨店（本社：東京都渋谷区）	<p>6店舗（東京都4、神奈川県1、北海道1）</p>
(株)東急ストア（本社：東京都目黒区）	<p>87店舗（東京都47、神奈川県35、他5）、 流通センター（神奈川県川崎市）、研修センター（神奈川県横浜市）</p>
(株)東急モールズデベロップメント （本社：東京都渋谷区）	<p>29店舗（エトモ13店舗および、子会社運営のみなとみらい東急スクエアを含む）</p>
イツ・コミュニケーションズ(株) （本社：東京都世田谷区）	<p>事務所2か所（東京都1、神奈川県1）、 メディアセンター（神奈川県横浜市）</p>
(株)東急エージェンシー（本社：東京都港区）	<p>支社4か所（大阪府大阪市他）</p>
(株)東急レクリエーション（本社：東京都渋谷区）	<p>19サイト（東京都3、神奈川県4、他12）175スクリーン</p>
(株)東急ホテルズ（本社：東京都渋谷区）	<p>直営ホテル37店舗（東京都10、他27）</p>

(注) 東急ファシリティサービス(株)は2021年4月1日付で東急プロパティマネジメント(株)に商号を変更しております。

3. 従業員の状況

(単位：名)

事業セグメント	人 数	前期比増減
交通事業	7,775	△71
不動産事業	2,765	113
生活サービス事業	9,315	△15
ホテル・リゾート事業	3,872	162
全社（共通）	928	2
合 計 （うち当社）	24,655 (1,461)	191 (44)

- (注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4. 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	205,818
株式会社三菱UFJ銀行	147,375
三井住友信託銀行株式会社	146,331
株式会社みずほ銀行	54,704
農林中央金庫	32,879
第一生命保険株式会社	29,481
株式会社横浜銀行	23,049
日本生命保険相互会社	21,533

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の会計監査人としての報酬等の額	151,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	352,108千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画に対する報酬等について、会計監査人の監査実績、当事業年度の監査計画の内容等を参考にその妥当性について検討した結果、妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)東急モールズデベロップメント、(株)東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。

① 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進する。

② 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 「行動規範」を周知、徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用するとともに、役員および従業員を対象に法令遵守に関する研修等を定期的実施する。
- コンプライアンス上の課題については、サステナビリティ推進会議において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。
- 社内担当部署および社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員および連結子会社従業員が直接通報、相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。
- 業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、内部監査の結果を経営層に対し報告する。
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。
- 反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備、運用する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る文書その他情報について、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 安全管理上の課題については、サステナビリティ推進会議において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議にて審議を行い、取締役会へ報告する。
- 連結経営の視点に基づいて当社および子会社の重要リスクの認識、評価を行い、リスク管理方針等を経営会議において審議し、取締役会へ報告する。
- 事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、危機管理の基本規程を定め、全社的な危機管理体制を整備、運用する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役会において取締役の業務分担を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、経営と執行の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。
- 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営会議を開催し、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し決定する。
- 業務の円滑かつ能率的運営を図るため、業務執行規程を定め、業務組織における主要業務の分掌ならびに権限および責任を明確にする。
- 重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるとともに、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備、運用する。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - グループ内部統制ガイドラインの周知により、内部統制の実効性を高めるとともに、子会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせたモニタリングを実施し、業務の適正を確保する。
 - 東急グループサステナビリティ推進会議を開催し、企業集団としてサステナブル経営を一体的に推進する。
 - 連結経理に関するガイドライン等により財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。
 - ②子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
 - グループ経営基本規程に基づいて、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行等について当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。
 - ③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - グループ経営基本規程に基づいて、当社は子会社に対しリスクの把握、評価、対応を行わせるとともに、東急グループサステナビリティ推進会議等を開催し、企業集団として安全管理活動を一体的に推進する。
 - 鉄道事業における輸送の安全確保について、その整備・運用状況を、東急電鉄株式会社から、当社の取締役会・経営会議において報告を行わせる。
 - ④子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 東急グループコーポレート会議を開催し、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議等を開催し、子会社の経営実態を把握し、評価する。
- #### 6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 専任部署として監査役会事務局を設置し、その事務局の使用人は監査役の指示に基づきその職務を行う。
 - 当該使用人の人事異動については、監査役と事前協議を行う。

7) 監査役への報告に関する体制

- 重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、当社および子会社の役職員からの監査役への適切な報告を実施する。
- 当社および子会社の著しい損害が生じるおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告するとともにリスクの管理の状況について監査役に報告する。
- 内部監査部門は当社および子会社の内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つ。
- 当該報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

8) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

- 監査役がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査役と協議のうえ毎年度予算措置を行い、その費用の前払い等が必要な場合には、監査役の請求により担当部署において速やかに対応する。

9) その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

- 常勤監査役が子会社等の常勤監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する東急グループ常勤監査役会議および連結会社常勤監査役連絡会において、情報提供などの協力を行う。

③ 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 東急グループのコンプライアンス上の課題等については、コンプライアンス部門によるモニタリングの他、内部監査等の手法によるモニタリングを実施するとともに、サステナビリティ推進会議にて審議・報告し、適宜経営会議および取締役会へ報告した。また、サステナビリティセミナーやeラーニングを用いた全社研修等ならびに「行動規範」の周知により、当社および子会社の役員、従業員のコンプライアンス意識を向上させることで、コンプライアンス違反防止の徹底を図った。
- 社内および弁護士事務所にコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置し、コンプライアンス上問題がある行為等についての報告を受け付け、問題の是正を図っている。日々の受付応対方、調査手法等の見直しを図り、調査・是正措置の実効性、信頼性の向上を図った。
- 警察当局等外部機関との連携により、反社会的勢力排除のための活動を継続的に実施した。

2) 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 情報の保存および管理については、保存文書を一元管理するとともに、機密情報、個人情報等については、情報管理基本規程に則り、全部署に配置した各情報を管理する責任者を通じて情報の適切な保存および管理を行った。
- また、テレワークの拡大に対応するため、通信環境の増強を図るとともに、新たなセキュリティルールの啓発活動や情報機器の紛失盗難対策等の実施により、機密情報漏洩防止等のセキュリティ強化を図った。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 東急グループの安全管理上の課題等については、サステナビリティ推進会議にて審議・報告し、経営会議および取締役会へ報告した。
- 連結経営上の最重要リスクへの対応については、年度ごとに実施事項、翌年度の課題・対応を経営会議で決議し、取締役会に報告している。また、重要リスクの見直しを定期的に行い、経営会議にて審議し、取締役会に報告を行った。
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う4月の「緊急事態宣言」の発令に合わせ、事業継続計画に基づく「危機管理本部」を立ち上げ、各種対策を実施した。さらに、5月の宣言終了後も、社会機能維持に関わる事業を継続し、お客さまの利便性を確保しつつ、各種感染防止策を実施することにより従業員および顧客・利用者の安全確保に努めた。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 執行役員制度により、経営と執行の役割の明確化を図るとともに、取締役会および経営会議を開催し、精査された重要な情報に基づき、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し、決定した。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①東急グループサステナビリティ推進会議の開催等により、企業集団としてのサステナビリティ推進活動を一体的に推進した。
- ②グループ経営基本規程に基づき、グループ会社経営会議の開催等により、子会社から必要な報告を受け、適切な対応を行うことで業務適正の確保を図った。
- ③グループ経営基本規程に基づいて、当社は子会社に対しリスクの把握、評価、対応を行わせるとともに、東急グループサステナビリティ推進会議の開催等により、企業集団としての安全管理活動を一体的に推進した。なお、鉄道事業における輸送の安全確保については、当社の取締役会にて半期ごとに報告が行われ、適切に整備・運用されていることを確認した。
- ④東急グループコーポレート会議の開催等により、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議等の開催等により、子会社の経営実態を把握し、事業計画等を協議、決定した。なお、連結経営上の重要な業務の執行等については、当社の取締役会および経営会議にて適宜審議・報告した。

6) 監査役関連事項

- 監査を支える体制においては、監査役会事務局に専任のスタッフを配置し、監査役がその職務を円滑に行えるように努めると共に、その異動にあたっては監査役の意見を尊重している。
- 取締役・執行役員等は、監査役による監査のため、定期的に監査役との会合を実施すると共に、常勤監査役が経営会議その他重要会議への出席を確保できるように連絡調整に努めている。また、監査役が実態把握を容易にできるよう、内部監査部門に連携を図らせつつ、当社および子会社の執行部門への聴取、実査に協力した。子会社等の常勤監査役に対し、東急グループ常勤監査役会および連結会社常勤監査役連絡会において情報提供を行った。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2021年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大による当社の各事業への影響を踏まえ、「『変革』－事業環境変化への対応による収益復元と進化」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

また、当社の各事業を取り巻く環境変化に対応すべく、鉄道事業の分社化や不動産運営事業の子会社への移管など、グループ経営体制の高度化に取り組むとともに、2019年度において2030年に向けての経営スタンスおよび成長戦略の方向性や2050年目線での東急グループの描く未来を示した長期経営構想を策定し、継続的に社会課題の解決に取り組むサステナブル経営を推進しております。

このように長期的な視点に立った経営を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) グループにおける鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- 2) 安全性及び利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業を一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

② 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体

の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,724	134,023	524,423	△37,291	742,880
当期変動額					
剰余金の配当			△12,697		△12,697
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△56,229		△56,229
土地再評価差額金取崩額			△293		△293
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		145	144
支配継続子会社に対する持分変動		71			71
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	71	△69,221	138	△69,012
当期末残高	121,724	134,095	455,201	△37,153	673,868

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,983	△41	8,406	3,371	△7,598	14,122	52,611	809,614
当期変動額								
剰余金の配当								△12,697
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)								△56,229
土地再評価差額金取崩額								△293
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								144
支配継続子会社に対する持分変動								71
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10,526	△34	293	△2,476	6,055	14,364	△2,427	11,936
当期変動額合計	10,526	△34	293	△2,476	6,055	14,364	△2,427	△57,075
当期末残高	20,509	△75	8,700	895	△1,542	28,486	50,183	752,538

連結注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 134社
 - ・主要な連結子会社の名称 東急電鉄(株)、伊豆急行(株)、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズ、(株)東急レクリエーション
- ② 非連結子会社の状況
 - ・主要な非連結子会社の名称 伊豆東海岸鉄道整備(株) 他1社
 - ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
- ③ 連結の範囲の変更
新規設立により(株)アラテ、H9BC Investment Company Limited、(株)THMを新たに連結の範囲に含めております。
連結子会社との合併により(株)東急BEを、会社清算により(株)東急レールウェイサービス、(株)桜サービスをそれぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・持分法適用の非連結子会社の数 1社
 - ・持分法適用の関連会社の数 27社
 - ・主要な会社等の名称 世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急不動産ホールディングス(株)、東急リバブル(株)
- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況
 - ・主要な会社等の名称 クレードル興農(株) 他6社
 - ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。
- ③ 持分法の適用の範囲の変更
新規設立によりBS松竹東急(株)、楽天東急プランニング(株)、広島国際空港(株)、Sharing Design(株)を新たに持分法の適用の範囲に含めております。
株式売却によりピーティー リテール コーポレーション(株)、(株)バンコク東急百貨店を持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券（投資その他の資産を含む）

満期保有目的債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ …………… 時価法

ハ. たな卸資産

分譲土地建物については主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～75年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

ハ. 商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額及び非支配株主持分に計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち2,510百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑧ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社の連結子会社であります東急電鉄(株)、伊豆急行(株)及び上田電鉄(株)において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑨ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金、外貨建社債、外貨建借入金、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

⑩ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

⑪ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員持株 E S O P 信託について)

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」を導入し、2020年4月をもって信託は終了しております。

(1) 取引の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負

担はありません。

- (2) 信託に残存する自社の株式
該当事項はありません。
- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
該当事項はありません。

2. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、「3. 会計上の見積りに関する注記」を開示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
有形及び無形固定資産 1,846,432百万円、減損損失 26,806百万円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行っております。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ等について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ロ. 主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額、あるいは使用価値に基づき算定をしております。

正味売却価額については、土地等の時価又は収益還元法によって評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4.0%~5.0%で割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、交通事業においては、輸送人員、旅客数など、不動産事業においては、テナント動向等を含む空室率など、生活・サービス事業においては、テナント動向、顧客数など、ホテル・リゾート事業においては、宿泊単価、稼働率などであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、2021年度以降も影響が一定程度継続するものの段階的に回復していくものと仮定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は不確実性が高く、予想値との乖離が生じる可能性があります。主要な仮定について予想値との乖離が生じた場合、又は市場価格が下落した場合に

において、回収可能価額が減少したときは、翌連結会計年度において減損損失が発生するリスクがあります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 10,692百万円、法人税等調整額 △6,965百万円
（繰延税金負債と相殺前の金額は70,184百万円であります）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌連結会計年度の予算及び中期経営計画を基礎としております。

ロ. 主要な仮定

繰延税金資産は主として当社及び交通セグメントに属する子会社において計上されたものであり、課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の予算及び中期経営計画における新型コロナウイルス感染症の収束時期や交通事業における輸送人員等を含む仮定について2021年3月期末時点においては正常化までには至らず、2021年度以降にかけても段階的に回復していくものと仮定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の高い不確実性を有しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期の延長や交通事業における輸送人員の減少などの予想値との乖離が生じた場合、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

分譲土地建物	116百万円
建物及び構築物	381,461百万円
機械装置及び運搬具	60,951百万円
土地	130,756百万円
投資有価証券（注1）	11,130百万円
その他	14,340百万円
計	598,756百万円

（注1）投資有価証券については出資先の短期借入金21,901百万円及び長期借入金302,542百万円を担保するため、物上保証に供しております。

（注2）上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

子会社株式	357百万円
-------	--------

② 担保に係る債務

短期借入金	19,004百万円
長期借入金	44,222百万円
その他	2,800百万円
計	66,026百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,275,045百万円

(3) 保証債務等

企業集団以外の会社などに対する債務保証	53百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	10,000百万円

(4) 固定資産の取得原価から直接減額された
工事負担金等累計額 219,692百万円

(5) 保有目的の変更による固定資産から
分譲土地建物への振替額 25,306百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症拡大に係る雇用調整助成金を営業外収益及び特別利益に計上しております。なお、特別損失に計上した新型コロナウイルス感染症による損失に対応する雇用調整助成金は特別利益に計上しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等により、当社グループの一部のホテルや商業施設等において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等（人件費、賃借料、減価償却費等）は臨時性があると判断し、特別損失に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	624,869	－	－	624,869

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式(注)	20,858	4	86	20,776

(注) (1) 当連結会計年度期首の株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式395千株を含めて記載しております。

(2) 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式310千株を含めて記載しております。

(3) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

① 単元未満株式の買取りによる増加 4千株

(4) 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

① 従業員持株会信託口における株式売却による減少 85千株

② 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注1)6,651	11.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	(注2)6,046	10.0	2020年9月30日	2020年12月3日

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金3百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注)3,023	利益剰余金	5.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、鉄軌道業をはじめとする各事業の設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債発行により調達しております。資金運用については元本保証もしくはこれに準じる商品による剰余資金の運用に限定し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、内部規程に従いリスクの低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は主として設備投資資金や運転資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っており、為替変動リスク及び金利変動リスクのある外貨建長期借入金及び外貨建社債に対しては、金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を図っております。また、地震発生による収支変動リスクを回避する目的で地震デリバティブ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は内部規程に従い、取引の実行、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	45,964	45,964	—
(2) 受取手形及び売掛金	121,756		
貸倒引当金 (*1)	△1,247		
	120,508	120,508	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	10	0
関連会社株式	112,191	86,829	△25,361
その他有価証券	53,279	53,279	—
資産計	331,954	306,592	△25,361
(1) 支払手形及び買掛金	96,900	96,900	—
(2) 短期借入金 (*2)	356,141	356,141	—
(3) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	—
(4) 社債	270,000	274,868	4,868
(5) 長期借入金 (*3)	546,054	564,067	18,013
負債計	1,279,096	1,301,978	22,882
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金の1年内返済額を含めておりません。

(*3) 1年内返済額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

関連会社株式及びその他有価証券の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債
社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額(*)を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利スワップ、金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、それらの時価はそれぞれのヘッジ対象である長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)長期借入金参照)。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 38,204百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

地震デリバティブ取引(連結貸借対照表計上額291百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「デリバティブ取引」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や神奈川県の本社グループ沿線地域及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
577,726	1,095,847

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、一部の重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。

(注3) 開発中の不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,162 円 66銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 (△) | △93 円 08銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(「従業員持株E S O P 信託」の導入)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) E S O P 信託導入の目的

当社及び連結子会社従業員に対して当社の株価上昇へのインセンティブを付与し、当社の業績や株式価値向上を目指した業務遂行を促進することにより中長期的な企業価値の向上を図るとともに、福利厚生制度をより一層充実させることを目的に、E S O P 信託を導入するものであります。

(2) E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借

契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

(3) 信託契約の内容

- | | |
|-----------|--|
| ① 信託の種類 | 単独運用の金銭信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行） |
| ⑤ 受益者 | 持株会加入員のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥ 信託管理人 | 東急グループ従業員持株会理事長 小畑 政綱 |
| ⑦ 信託契約日 | 2021年5月26日（予定） |
| ⑧ 信託の期間 | 2021年5月28日～2024年6月30日（予定） |
| ⑨ 議決権行使 | 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| ⑩ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑪ 取得株式の総額 | 4,520百万円 |
| ⑫ 株式の取得期間 | 2021年5月31日～2021年6月30日（予定） |
| ⑬ 株式の取得方法 | 取引所市場より取得 |

(株式交換による完全子会社化)

(1) 株式交換による完全子会社化の目的

当社と当社の子会社である㈱ながの東急百貨店は、2021年3月16日に開催された両社の取締役会において、2021年6月1日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、㈱ながの東急百貨店を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、同日、株式交換契約を締結いたしました。なお、㈱ながの東急百貨店は、2021年4月21日に開催された定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けております。

この完全子会社化は、グループシナジーの更なる創出、非上場となることで短期的な株式市場からの評価にとらわれない機動的な意思決定が可能となることによる経営の柔軟性向上、グループ上場解消に伴う経費削減による経営効率の向上等の様々なメリットから、㈱ながの東急百貨店、並びに東急グループ全体の企業価値を向上させることを目的としております。

また、当社と当社の完全子会社である㈱東急百貨店は、2021年3月16日に開催された両社の取締役会において、本株式交換に先立ち、㈱東急百貨店が所有する㈱ながの東急百貨店の株式の全部を当社が取得することを決定し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。

(2) 株式交換の要旨

① 株式交換の予定日（効力発生日）

2021年6月1日（予定）

(注) 本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、㈱ながの東急百貨店の普通株式は、㈱東京証券取引所JASDAQスタンダード市場において、2021年5月28日に上場廃止（最終売買日は2021年5月27日）となる予定です。

② 本株式交換に係る割当ての内容

	東急株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ながの東急百貨店 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	1.14
本株式交換により交付する 株式数	東急株式会社の普通株式（自己株式）：467,500株（予定）	

(注1) 株式交換に係る割当比率

㈱ながの東急百貨店株式1株に対して、当社の普通株式1.14株を割当交付いたします。ただし、当社が㈱ながの東急百貨店の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におい

て所有する(株)ながの東急百貨店株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 株式交換により交付する当社の株式数

本株式交換により割当交付される当社株式の総数については、(株)ながの東急百貨店による自己株式の取得・消却等の理由により、今後修正される可能性があります。なお、2021年4月21日開催の(株)ながの東急百貨店の取締役会において、基準時の直前の時点において(株)ながの東急百貨店が所有している自己株式の全部を消却することを決議しております。

(3) 完全子会社となる会社に関する事項

① 商号

株式会社ながの東急百貨店

② 住所

長野県長野市南千歳一丁目1番地1

③ 代表者の役職・氏名

取締役社長 平石 直哉

④ 資本金

2,368百万円

⑤ 事業内容

百貨店業

(4) 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等に該当する見込みです。

11. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、当連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ146件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（26,806百万円）として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

・首都圏	(内、土地	155、建物及び構築物	10,741、その他	5,892)	百万円
・中部北陸圏	(内、土地	1,073、建物及び構築物	4,582、その他	2,002)	百万円
・近畿圏	(内、土地	－、建物及び構築物	489、その他	244)	百万円
・その他	(内、土地	6、建物及び構築物	1,069、その他	547)	百万円

(2) セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

報 告 セ グ メ ン ト	営 業 収 益	営 業 利 益
交 通 事 業	151,972	△26,014
不 動 産 事 業	197,634	28,978
生 活 サ ー ビ ス 事 業	603,598	△3,867
ホ テ ル ・ リ ゾ ー ト 事 業	37,871	△31,224
計	991,076	△32,128
消 去	△55,149	469
連 結	935,927	△31,658

以 上

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	121,724	92,754	35,164	492	1,493	331,968	△36,428	547,170	
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△10		10		—	
特別償却準備金の積立					1,290	△1,290		—	
特別償却準備金の取崩					△286	286		—	
剰余金の配当						△12,697		△12,697	
当期純損失 (△)						△26,989		△26,989	
自己株式の取得							△7	△7	
自己株式の処分			△0				145	144	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								—	
当期変動額合計	—	—	△0	△10	1,003	△40,681	138	△39,550	
当期末残高	121,724	92,754	35,164	481	2,497	291,287	△36,290	507,620	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	6,855	554,026
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		—
特別償却準備金の積立		—
特別償却準備金の取崩		—
剰余金の配当		△12,697
当期純損失 (△)		△26,989
自己株式の取得		△7
自己株式の処分		144
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,436	8,436
当期変動額合計	8,436	△31,113
当期末残高	15,292	522,912

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 …………… 地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～60年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。
- ③ 退職給付引当金
使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を前払年金費用及び退職給付引当金として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。
- ④ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役及び執行役員等に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他

- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ
ヘッジ対象：借入金、外貨建社債、外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員持株 E S O P 信託について)

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」を導入し、2020年4月をもって信託は終了しております。概要については、「連結注記表 (追加情報) (従業員持株 E S O P 信託について)」に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「3. 会計上の見積りに関する注記」を開示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形及び無形固定資産 845,389百万円、減損損失 7,992百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行っております。その結果、継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ等について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ロ. 主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額、あるいは使用価値に基づき算定をしております。

正味売却価額については、土地等の時価又は収益還元法によって評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4.0%～5.0%で割引引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、テナント動向等を含む空室率などでありませ

ず。
なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、2021年度以降も影響が一定程度継続するものの段階的に回復していくものと仮定しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は不確実性が高く、予想値との乖離が生じる可能性があります。主要な仮定について予想値との乖離が生じた場合、又は市場価格が下落した場合において、回収可能価額が減少したときは、翌事業年度において減損損失が発生するリスクがあります。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 392,312百万円、有価証券評価損 38,116百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、発行会社の財政状態を定期的にモニタリングすることに加え、発行会社における事業環境や将来の事業計画等の実行可能性など回復可能性について社内で十分に検討したうえで、当該株式の評価を行っております。

発行会社における事業環境や将来の事業計画など主要な仮定について、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、予期せぬ事象が発生した場合や事業計画の見直しなどの事象が生じた場合、関係会社株式の評価に重要な影響を与えるリスクがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、2021年度以降も影響が一定程度継続するものの段階的に回復していくものと仮定しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 担保に供している資産

投資有価証券 (注)	11,130百万円
関係会社株式 (注)	357百万円
計	11,487百万円

(注) 投資有価証券については出資先の短期借入金21,901百万円及び長期借入金302,542百万円を担保するため、物上保証に供しております。

(注) 関係会社株式については関係会社の長期借入金11,610百万円を担保するため、物上保証に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 299,118百万円

(3) 偶発債務

① 下記の会社等に対し、債務の保証を行っております。

銀行借入

東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)	25,952百万円
(株)東急ストア	9,000百万円
ペカメックス東急株式会社	6,701百万円
サハ東急コーポレーション(株)	1,382百万円
伊豆急行(株)	660百万円
社員住宅融資保証	4百万円
小計	43,700百万円

金銭返還債務

東急ウェルネス(株)	777百万円
小計	777百万円
合計	44,478百万円

このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。

(株)東急ホテルズ	2,892百万円
(株)SHIBUYA109エンタテイメント	683百万円
合計	3,576百万円

② 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。

第62回無担保社債	10,000百万円
-----------	-----------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	66,396百万円
長期金銭債権	413,144百万円
短期金銭債務	127,527百万円
長期金銭債務	19,740百万円

(5) 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額 25,316百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	73,640百万円
営業収益	46,012百万円
営業費	27,627百万円
営業取引以外の取引による取引高	42,282百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
普 通 株 式	20,603	4	86	20,522

- (注) 1. 当事業年度期首株式数には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口が保有する当社株式395千株を含めて記載しております。
2. 当事業年度期末株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式310千株を含めて記載しております。
3. 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------|-----|
| ① 単元未満株式の買取りによる増加 | 4千株 |
|-------------------|-----|
4. 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|------|
| ① 従業員持株会信託口における株式売却による減少 | 85千株 |
| ② 単元未満株式の買増請求による減少 | 0千株 |

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券	33,128百万円
退職給付引当金	26,509百万円
減損損失	13,751百万円
長期末払金	5,010百万円
固定資産	4,037百万円
減価償却費	1,869百万円
賞与引当金	298百万円
その他	5,965百万円
繰延税金資産小計	90,570百万円
評価性引当額	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△49,831百万円
評価性引当額小計	△49,831百万円
繰延税金資産合計	40,739百万円
繰延税金負債	
固定資産	△13,835百万円
退職給付信託設定益	△13,258百万円
その他有価証券評価差額金	△6,749百万円
その他	△1,512百万円
繰延税金負債合計	△35,355百万円
繰延税金資産（負債△）純額	5,383百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
子会社	東急電鉄(株)	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付、 担保の受入、 出向者人件 費の精算及 び業務の受 託等	資金の貸付	47,300	短期貸付金	32,985	
							長期貸付金	348,029
				利息の受取 (注2)	5,960	未収利息	17	
				担保の受入 (注3)	486,404			
				出向者人件費の受取 (注4)	31,996	立替金	5,681	
			業務の受託	13,941	未収受託料	7,151		
子会社	東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)	(所有) 直接 100.0%	金銭の貸借 及び財務処 理業務の代 行等	資金の借入 (注5)	72,580	短期借入金	97,403	
				利息の支払 (注5)	194			
				債務の保証 (注6)	25,952	未収保証料	0	
				保証料の受取 (注6)	1			
子会社	(株)東急百貨店	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付 等	資金の貸付	21,300	短期貸付金	3,000	
				利息の受取 (注2)	191	長期貸付金	42,000	
子会社	(株)東急ホテルズ	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付 等	資金の貸付	28,000	長期貸付金	10,000	
				貸付資金の 回収	25,000			
				利息の受取 (注2)	59			
関連会社	東急建設(株)	(所有) 直接 14.7% 間接 0.6%	建設工事の 発注等	建設工事代	3,929	未払金	578	
				分譲土地建物仕入代	48			

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 東急電鉄(株)、(株)東急百貨店及び(株)東急ホテルズとの資金の貸付取引にかかる金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。
3. 金融機関からの借入金に対して、東急電鉄(株)の一部資産について担保提供を受けております。
4. 出向者人件費については、協議のうえ合理的に決定しております。

5. 東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の貸付及び借入それぞれの平均残高を記載しております。なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出をしております。
6. 東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)に対する債務保証は、各社の金融機関借入に対して保証したものであります。なお、保証料については、一般の金融機関の保証料率を参考に決定しております。
7. 東急建設(株)は、持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株(議決権等の所有割合7.2%)を退職給付信託に拠出しております。
8. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 865円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △44円66銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 「従業員持株E S O P 信託」の導入

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上と福利厚生 of 拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」の導入を決議いたしました。概要については「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

(2) 株式交換による完全子会社化

当社と当社の子会社である(株)ながの東急百貨店は、2021年3月16日に開催された両社の取締役会において、2021年6月1日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、(株)ながの東急百貨店を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、同日、株式交換契約を締結いたしました。概要については「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

11. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などにより、当社は当事業年度において収益性が著しく低下した固定資産グループ34件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,992百万円）として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

・首都圏	3,894	(内、土地	77、建物	2,246、その他	1,571)	百万円
・その他	4,097	(内、土地	6、建物	2,729、その他	1,360)	百万円

以 上